

「定例相談会」(事業資金・創業相談会)のご案内

日本政策金融公庫 高知支店では、以下の日程で定例融資相談会を開催します。皆さまのご参加をお待ちしています。

日時： 毎月第2週水曜日 10:00～15:00

※[令和8年5月のみ 25日(月) に開催]

6月10日、7月8日、8月12日、9月9日、10月14日

11月11日、12月9日

会場： 南国市商工会

対象者： 事業資金・事業承継・創業のご相談希望の方

参加費： 無料

申込み： 要（裏面の参加申込票をご返送ください）

「定例相談会」の特徴

- 南国市商工会に日本公庫の融資担当者がお伺いし、融資や事業に関するご相談を承ります。
- 融資制度全体にかかるお問い合わせや創業・事業承継のご相談なども可能です。
- 事前に決算書等の資料を提出いただければ、より迅速に融資審査結果をご連絡できます。
- 事業資金のほか、教育資金のご相談も承ります。

ご相談内容の例

- 受注が増えて忙しくなりそうなので、仕入資金を手当てしたい。
- 従業員へボーナスを出そうと考えているので、その資金を準備したい。
- 生産性向上のため、最新工作機械を導入したい。
- 設備が老朽化したので、新しいものに買い替えたい。
- 事業資金と合わせて教育資金も相談したい。

お申込方法は、裏面をご覧ください。

ご紹介する融資制度の例

資金名	マル経融資(小規模事業者経営改善資金)	経営環境変化対応資金
ご利用いただける方	商工会、商工会議所又は都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている小規模事業者(商工業者に限る。)であって、商工会、商工会議所等の長の推薦を受けた方	社会的、経済的環境の変化等外的要因により、一時的に売上の減少等業況悪化をきたしているが、中長期的にはその業況が回復し発展することが見込まれる方(※)
ご融資額	2,000 万円以内	7,200 万円以内
ご返済期間(うち据置期間)	10 年以内(2 年以内)	設備 20 年(3 年)以内 運転 10 年(3 年)以内
利率(年)	特別利率F	基準利率、特別利率 Q

(※)お使いみち、ご返済期間、担保の有無、その他の要件などによって、適用される金利が異なります。

上記以外の融資制度やお子さまの進学・在学を応援する「国の教育ローン」も取り扱っております。

くわしくは、当公庫ホームページ(<https://www.jfc.go.jp/>)をご覧くださいか、お近くの支店へお問い合わせください。

ご案内の相談会に参加をご希望の方は、毎月第2週月曜日までに以下の参加申込票に必要事項をご記入いただき、南国市商工会(088-863-0201)へFAX、または郵送(相談会場に同じ)してください。

参加申込票

お名前(会社名・屋号)	代表者名
ご住所:	お電話番号:
業種:	
<p>該当項目の□に「✓」を付けてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 定例相談会に参加を希望する。(ご希望の時間帯をお選びください)</p> <p>・時間帯 <input type="checkbox"/> 10:00~11:00 <input type="checkbox"/> 11:00~12:00 <input type="checkbox"/> 13:00~14:00 <input type="checkbox"/> 14:00~15:00 <input type="checkbox"/> 15:00~16:00</p> <p><input type="checkbox"/> 担当者から電話をもらいたい。</p> <p><input type="checkbox"/> パンフレットなど融資に関する詳しい資料を送ってほしい。</p>	

ご記入いただいたお客さまの情報は、日本政策金融公庫および南国市商工会が以下の利用目的の範囲内で利用いたします。

- 1 本相談会の実施・運営
- 2 アンケートの実施等による調査・研究および参考情報の提供
- 3 融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等(任意)

※上記3の利用目的に同意されない方は、右の□に「✓」を付けてください。 □前3の利用目的で利用することに同意しません。